

「公民連携による様々な施策拠点としての 郵便局に関する実証的研究」

令和6年3月21日

滋賀大学経済学部 教授／社会連携センター長
内閣府地域活性化伝道師／内閣府PFI推進委員会専門委員
国土交通省スモールコンセッション検討会座長
関西広域連合協議会有識者委員

横山 幸司

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

II 郵便局と地域の連携の現況

III 三重県伊賀市における事例研究

IV 岐阜県飛騨市における事例研究

V 事例から導かれる現時点での成果と課題

VI 地方自治体と郵便局による公民連携の今後の展望

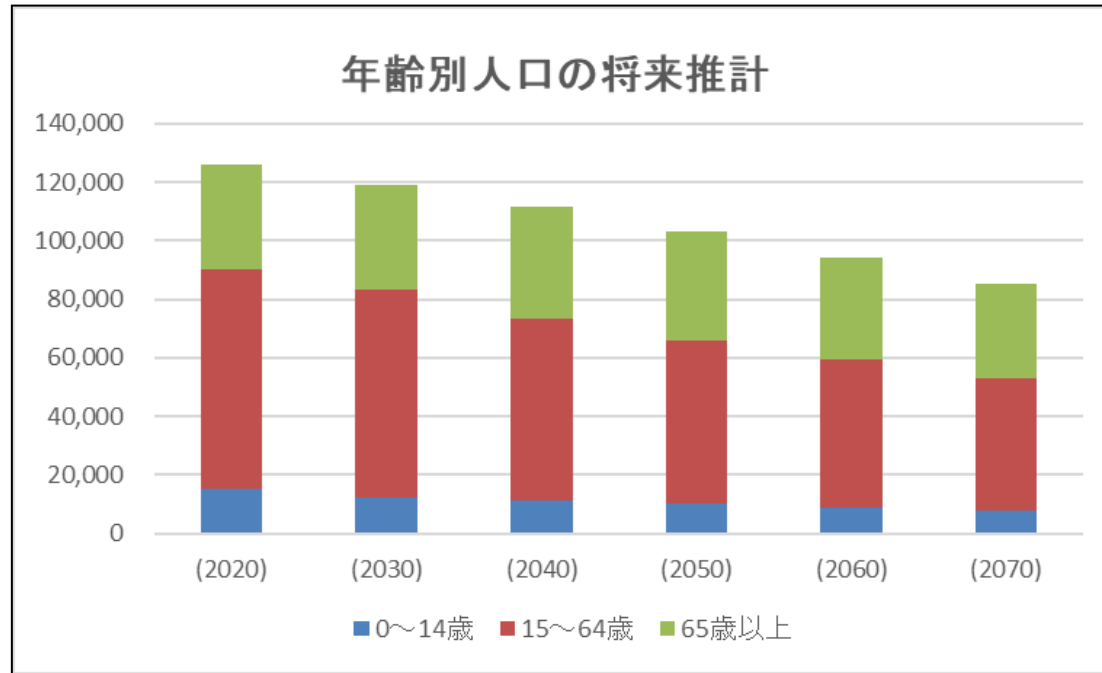


I 地方自治体を取り巻く環境の変化

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

①未曾有の人口減少社会・超少子高齢社会の到来 その1

単位(千人)



(年次)

※国立社会保障人口問題研究所「総人口及び年齢構造係数:出生中位(死亡高位)推計」
(令和5年推計)に基づき筆者作成

2015年国勢調査で日本の人口が初めて減少

2020年調査ではさらに約94万人減少

新過疎法対象地域(R4.4.1):

820団体→885団体(▲65団体)

2040年にはすべての都道府県で2010年の人口を下回る

高齢化率(65歳以上人口割合):

26.6%→28.6%(▲2.0ポイント)

2060年代には、日本の人口は9000万人
高齢化率は40%

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

2040年に消滅可能性がある市区町村の数
896／1,799

出所：国立社会保障・人口問題研究所及び日本創生会議

※「消滅可能性自治体」の定義は、2010年から2040年にかけて、20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村。さらに2040年に人口1万人未満（推計）の523自治体は「消滅可能性が高い」とされている。（市区町村数は2013年3月時点）

新過疎法で過疎地域が指定された市町村の数
885／1,718

出所：総務省「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 概要」（市町村数は2022年4月時点）

※要件は、S55からR2にかけて、人口が、30%以上減少、財政力指数が0.40以下の場合25%以上減少、高齢者比率が38%以上など。

I 地方自治体を取り巻く環境の変化



前回推計(H29)よりも出生率は低下するものの、平均寿命が延伸し、外国人の入国超過増により人口減少の進行はわずかに緩和。

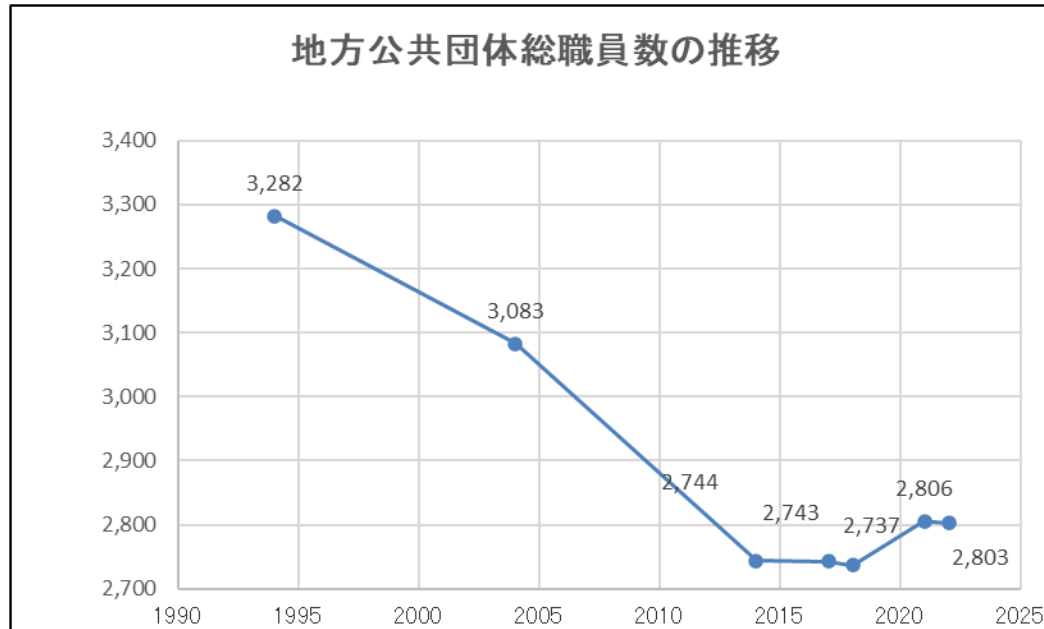
出所：国立社会保障・人口問題研究所(2023.4.26プレスリリース資料)

- ・合計特殊出生率は、前回推計の 1.44(2065 年)から 1.36(2070 年)に低下(中位仮定)。
- ・平均寿命は、2020 年の男性 81.58 年、女性 87.72 年が、2070 年には男性 85.89 年、女性 91.94 年に伸びる(中位仮定)。
- ・外国人の入国超過数は、前回推計の年間約6万9千人(2035 年)から今回の約 16 万4千人(2040 年)へ増加。
- ・総人口は 50 年後に現在の7割に減少、65 歳以上人口はおよそ4割に(出生中位・死亡中位推計)
- ・2065年時点の総人口は前回推計8,808万人から今回9,159万人へ増加。(国際人口移動予想のため)
- ・日本人人口に限定すると、2070年には7,761万人。65 歳以上人口は、40.9%。

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

①未曾有の人口減少社会・超少子高齢社会の到来 その2

単位(千人)



(年次)

忘れてならないのは、行政職員も
高齢化そして減少しているということ

総職員数は、対1994年比で
約48万人の減少(▲15%)

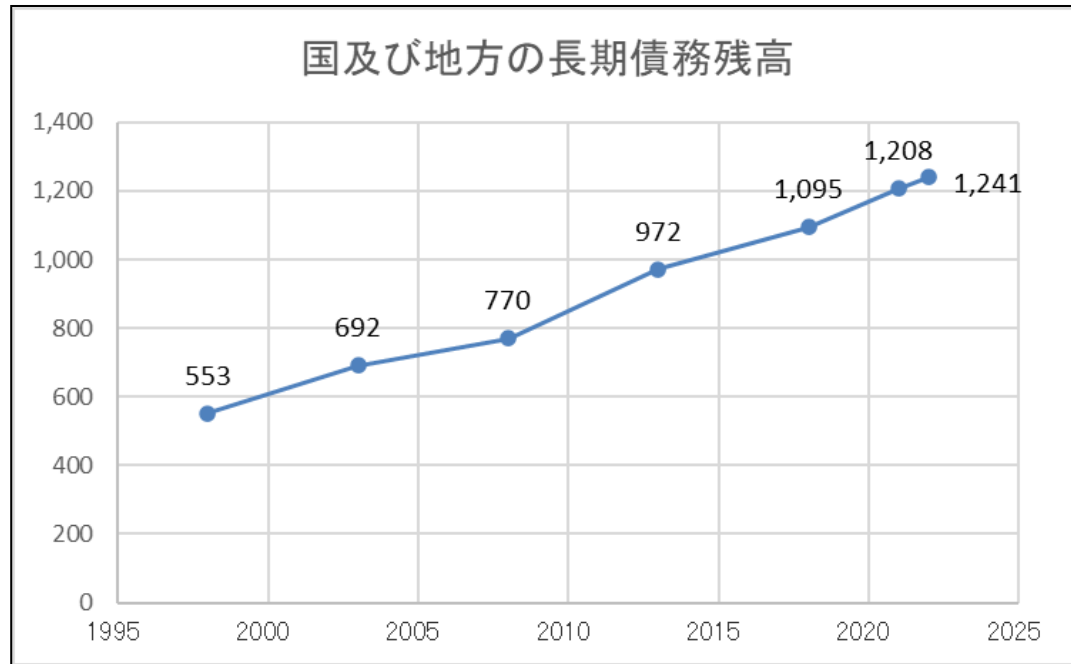
行政頼みの地域自治は望めない
一層のPPP・PFIやRPA・AIの導入が
必至

※総務省「令和4年地方公共団体定員管理調査結果」に基づき筆者作成

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

②国家的な財政難・地方財政の悪化 その1

単位(兆円)



(年次)

※財務省「日本の財政関係資料(令和5年10月)」に基づき筆者作成

普通国債残高、借入金、地方債務残高など国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は**1241兆円**。(2022年度末)

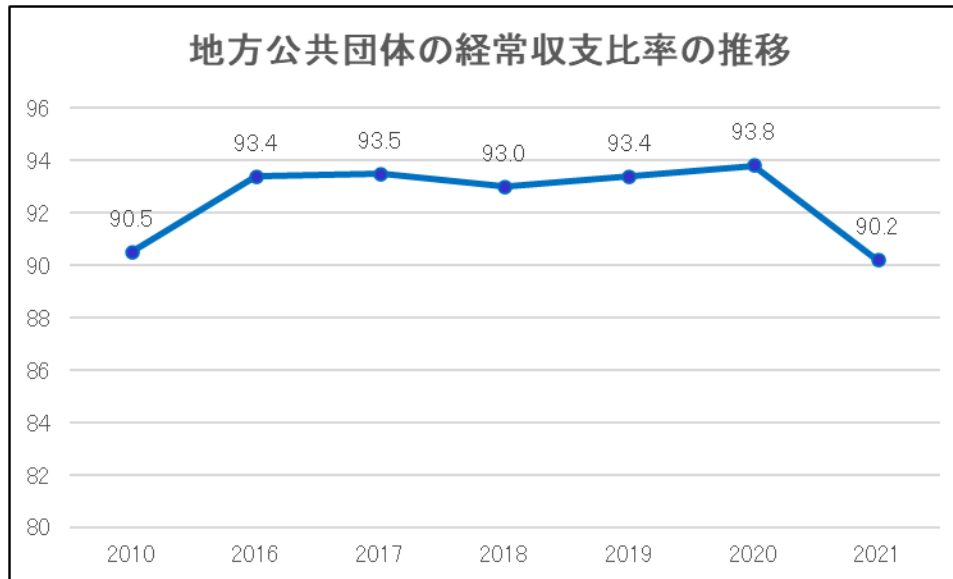
国民1人当たりでは**約1千万円**を超える予想。

主要先進国の中で最悪の水準。
(対GDP比**218%**)

コロナ禍でさらに悪化

②国家的な財政難・地方財政の悪化 その2

(単位:%)



(年次)

※総務省「令和5年版地方財政白書」に基づき筆者作成

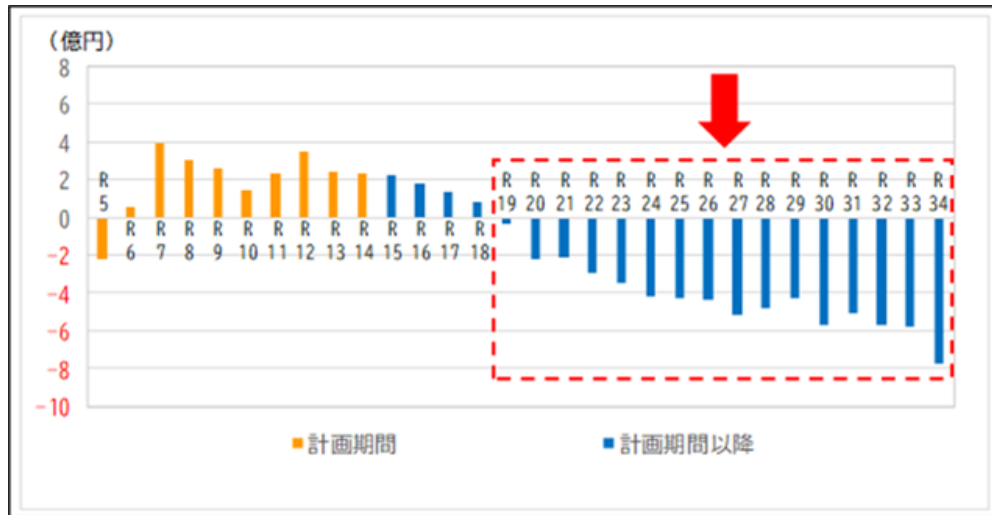
経常収支比率は、経常経費充当一般財源(人件費、扶助費、公債費等)が、経常一般財源(地方税、普通交付税等)に対し、どの程度の割合となっているかを見ることにより財政構造の弾力性を判断するものである。

地方の経常収支比率は、**90.2%**(令和3年度)となり、18年連続で90%を上回っている。

注:令和3年度(2021年度)は臨時財政対策債償還基金費を除く

③公共施設・インフラの危機 その1

(億円)



(年次)

※A市の水道事業「純損益の長期推計」(2023)

例えば、多くの自治体で、水道施設は、老朽化対策や耐震化が求められている。

しかし、このままでいくと、収益収支は単年度赤字になるとともに、補填財源が不足し、水道事業経営は破綻する。

広域化やコンセッションの検討は必至。

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

③公共施設・インフラの危機 その2

建設後50年以上を経過する社会資本の割合

社会資本	施設数	2018年3月	2023年3月	2033年3月
道路橋	約73万橋	約25%	約39%	約63%
トンネル	約1.1万本	約20%	約27%	約42%
河川管理施設	水門等約1万	約32%	約42%	約62%
下水道管渠	約47万km	約4%	約8%	約21%
港湾岸壁	約5千施設	約17%	約32%	約58%

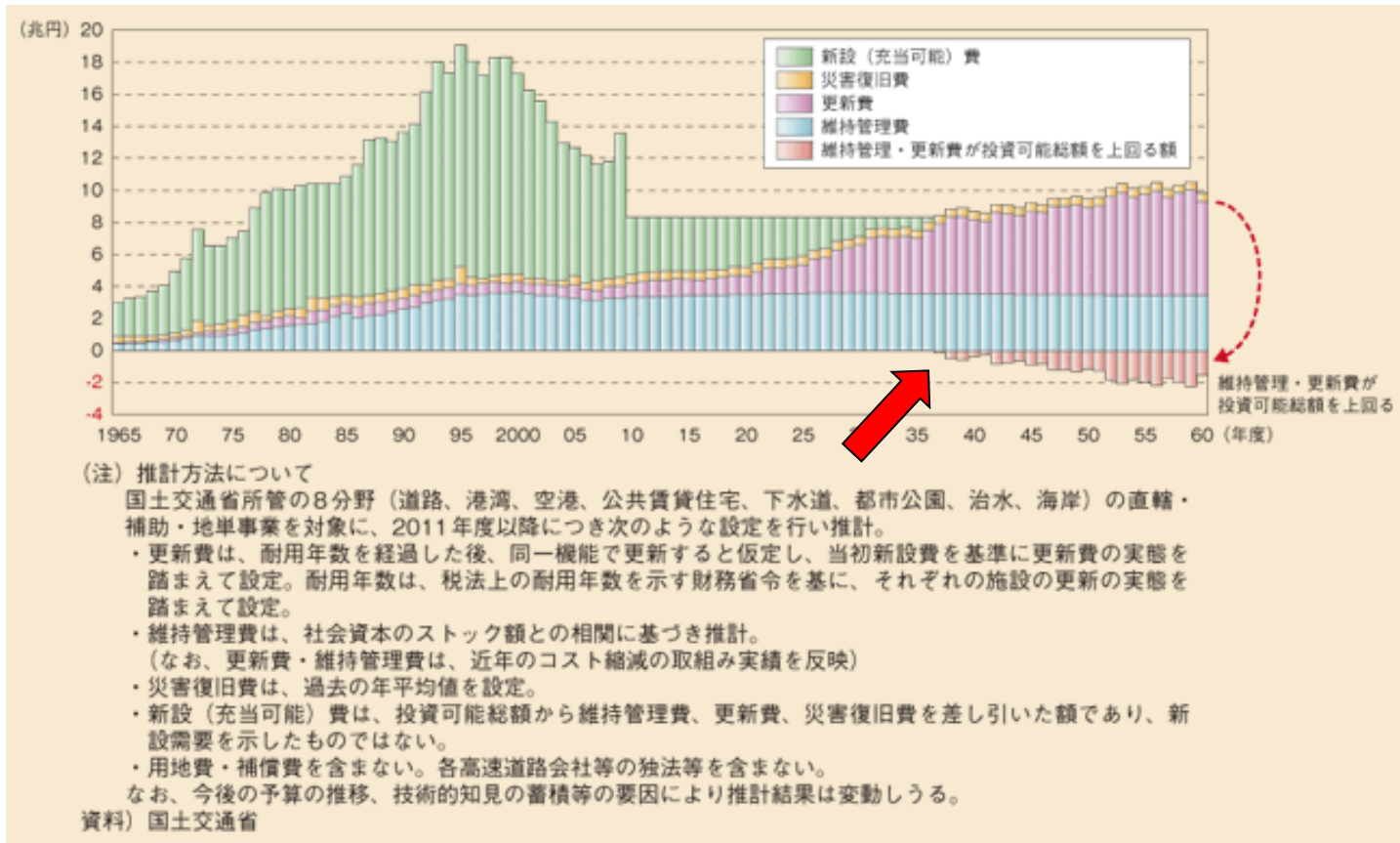
※国土交通省「社会資本の老朽化の現状と将来」(2018年)

今後10年で、多くの公共施設・インフラが建設後50年以上を経過する。

経年劣化のほか、住民や利用者のニーズの多様化、バリアフリー化、耐震化などに対応するための大規模改修や更新が必須。

もはや従来の公設公営では対応は不可能。

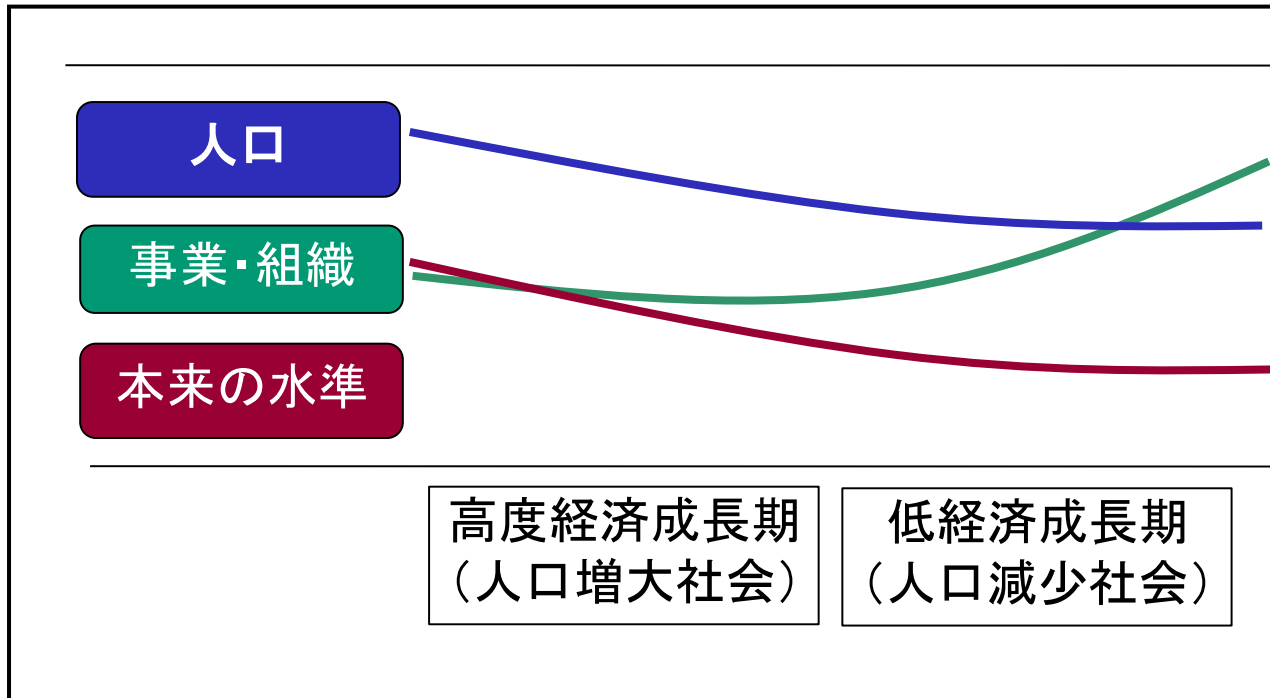
③公共施設・インフラの危機 その3



※国土交通省「国土交通白書」(H21年度)

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

④行政の肥大化 その1



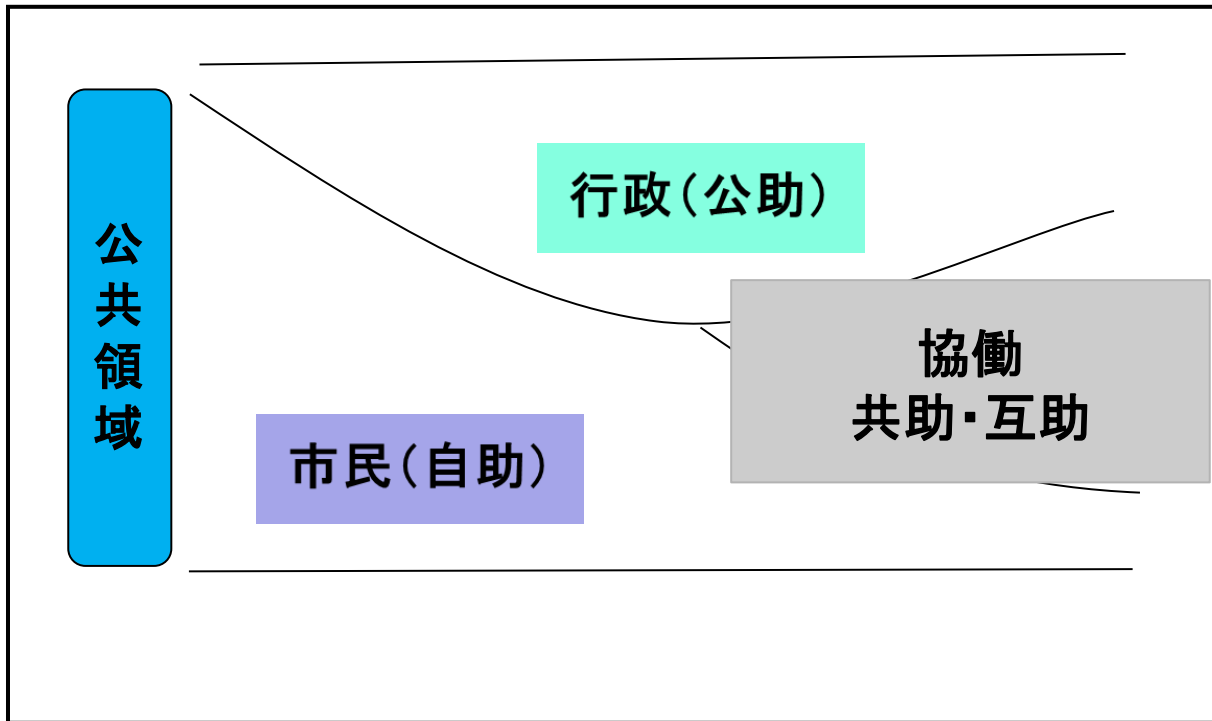
高度経済成長期(人口増大期)につくられた組織・事業がそのまま存続している。

低経済成長期(人口減少社会)に突入しているにもかかわらず、いまだ組織・事業のスクラップ&ビルドは進んでいない。

人口減少、経済の縮小に伴い、身の丈に合った行政経営にすべき。

※筆者作成

④行政の肥大化 その2



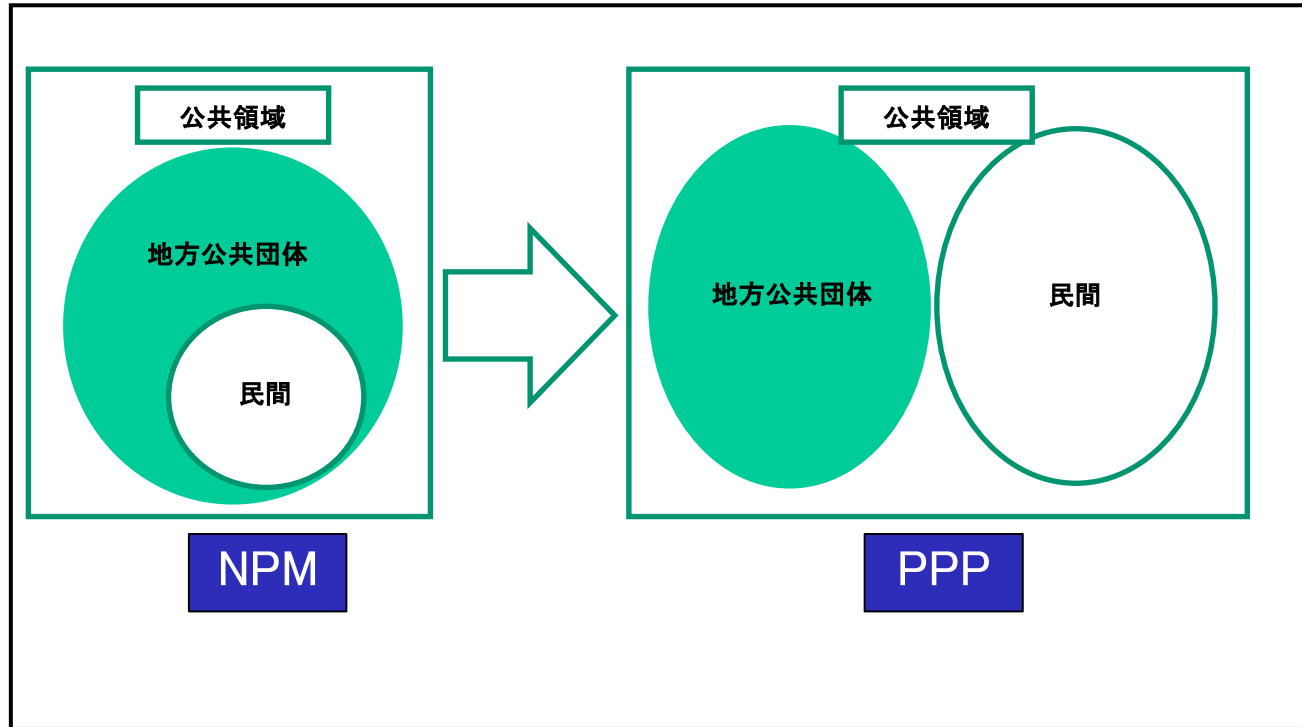
行政がここまで肥大化したのは実は戦後。かつてはどこでも地域自治・市民自治が基本であった。

市民協働は重要である。災害時の役割分担が一番分かりやすい。

協働すべき領域は全政策分野(全部署)にある。

※筆者作成

⑤ 変わりゆく公の概念 その1



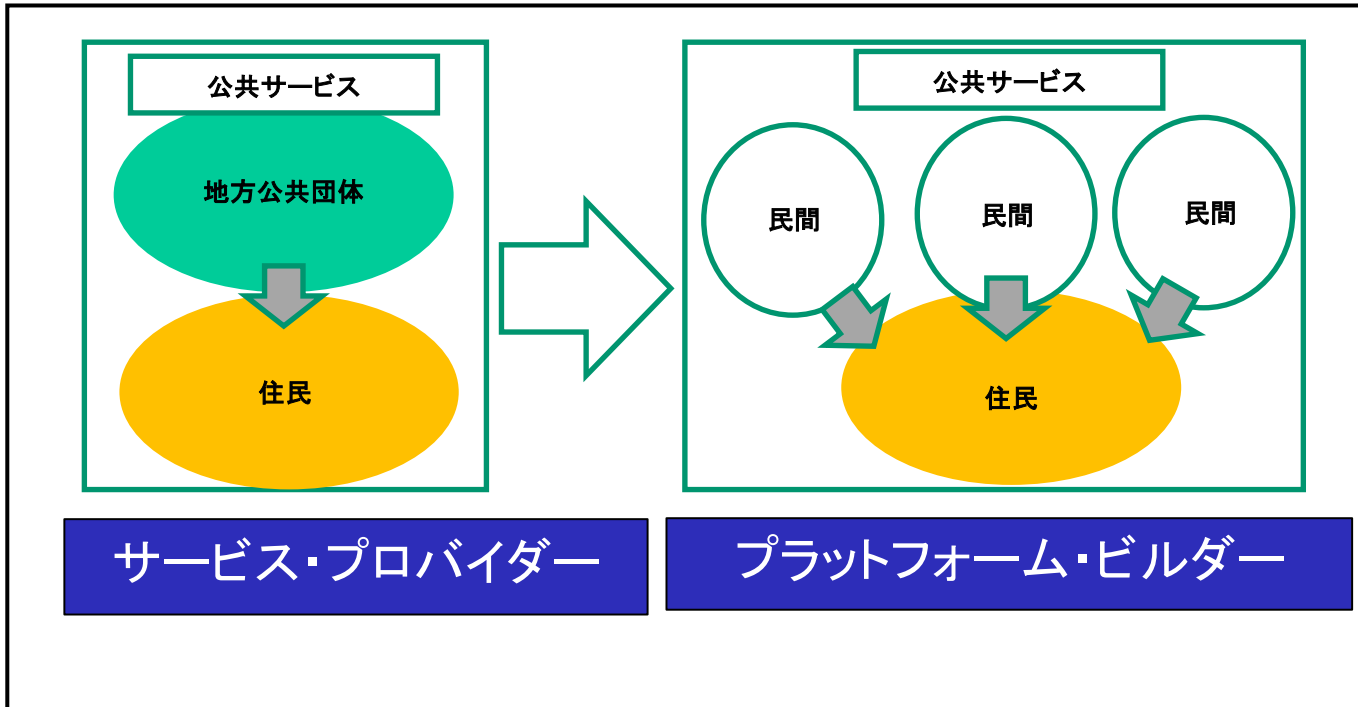
従来、公共の主体は地方公共団体であった。そこに一部、民間の経営手法を取り入れたのが、**NPM(ニューパブリック・マネジメント)**である。

これからは、さらに進んで公共を公と民が共に担う**公民連携=PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)**が望まれる。

※筆者作成

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

⑤ 変わりゆく公の概念 その2



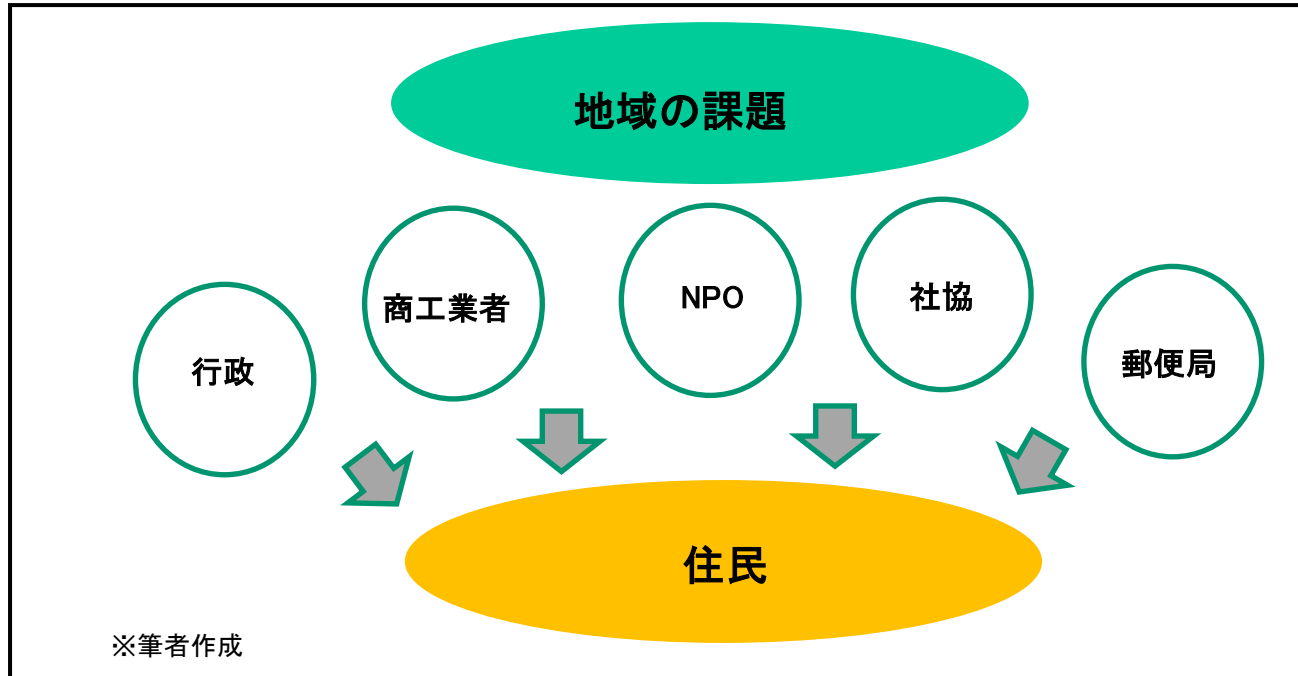
最新の総務省の研究会
報告書「自治体戦略
2040構想研究会・第二
次報告」

これからの地方自治体
は、これまでのような
サービス・プロバイダー
ではなく、様々な主体（
公共私）を調整していく
**プラットフォーム・ビルダ
ー**に転換すべきと提言
している。

※総務省「自治体戦略2040構想研究会・第二次報告」(2018)より筆者作成

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

⑤ 変わりゆく公の概念 その3



コレクティブ・インパクト・・・

「複数の異なるセクター（行政、企業、NPO、財団など）が、ある社会課題を解決するために協働し、インパクトを創出すること」

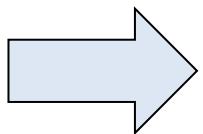
2011年に米FSGコンサルティング社の
ジョン・カニア、
マーク・クラマーが提唱

しかし、多くの自治体では、真の「市民協働推進計画」や「公民連携の方針」も策定されておらず、例えば、郵便局との包括連携協定を締結したにもかかわらず、具体的には何も進んでいない。

⑥さまざまな地域自治組織

国交省	小さな拠点	人口減少や高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶ地域の拠点
農林水産省	農村RMO	複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織
厚生労働省	重層的支援体制	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性(高齢、障害、子ども、生活困窮)を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援

※各省のHPより筆者作成



各省別に、さまざまな地域自治組織が提唱されているが、本質的には限られた資源を集約化して地域の存続を図ろうとしている点で共通している。

I 地方自治体を取り巻く環境の変化

- 「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」(総務省郵政行政部)
(R4.10.14)・・・「I 社会環境変化関係」
- ①「人口の減少」、②「高齢化の本格化」、③「出生数及び婚姻件数の推移」、
④「一人暮らしの高齢者の増加」、⑤「運転免許の自主返納件数の増加」、
⑥「自治体の支所・出張所設置数の推移」、
⑦「地域経済の疲弊」、⑧「経済活動・生活に直結する物資の価格上昇」
- 「運転免許の自主返納件数の増加」「自治体の支所・出張所数の減少」
・・・「交通弱者」の増加→郵便局等への支所機能移転は喫緊の課題である。
- 「スーパーマーケット」、「コンビニエンスストア」、「金融機関」等の撤退
→郵便局は支所機能だけではなく、本来の郵便、金融機能をはじめ、
地域生活支援の拠点として“最後の砦”

- 地方自治体を取り巻く環境の変化には、人口減少社会や財政難、行政の肥大化、公の概念の変化などがある。
- 上記を要因として、交通弱者の増加や、支所の廃止、生活関連サービス業の撤退なども起きている。
- もはや、地域は行政だけで担うことは不可能であり、適切な公民連携、市民協働が必須である。
- このような地域の状況に対して、郵便局の果たす役割は極めて大きい。“最後の砦”ともいえる。



II 郵便局と地域の連携の現況

Ⅱ 郵便局と地域の連携の現況

■「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」(総務省郵政行政部)(R4.10.14)から見えてくること

※平成30年審議会答申のフォローアップとして、大きく2つの柱を推進

1. 実証事業「郵便局×地方自治体×ICT」について

○「郵便局活性化推進事業」(R1～3年度)

- ・・・「スマートスピーカーを活用した郵便局のみまもりサービス
R4年度～実サービスとして展開

○「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」(R4年度～)

- ・・・地域課題を解決するための実証事業
デジタル化支援、災害時安否確認、空き家対策など

Ⅱ 郵便局と地域の連携の現況

2. 自治体からの郵便局への委託業務の一層の推進について

- 「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」(いわゆる「郵便局事務取扱法」)(R3.5改正)
 - ・・・転出届の受付・印鑑登録の廃止申請の受付等の事務
マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新等に係る事務
を追加

- 「郵便局におけるマイナンバーカード利活用推進事業」(R3年度～)
 - ・・・郵便局型マイナンバーカード利用端末の開発・実証

II 郵便局と地域の連携の現況

■ 郵便局における事務取扱状況(令和4年7月)

事務内容	自治体数	郵便局数
① 戸籍・除籍の謄本, 抄本, 記載事項証明書等	147	527
② (地方税の)納税証明書	125	472
③ 住民票の写し, 住民票記載事項証明書, 除票の写し及び除票記載事項証明書	165	562
④ 戸籍の附票の写し及び戸籍の附票の除票の写し	130	457
⑤ 転出届の受付, 転出証明書の引渡し	3	4
⑥ マイナンバーカードの署名用電子証明書の発行・更新等	3	3
⑦ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の発行・更新等	3	3
⑧ 印鑑登録証明書の交付	164	560
⑨ 印鑑登録の廃止申請の受付	3	5
証明書交付等事務(合計)	165	562

II 郵便局と地域の連携の現況

■ その他の行政事務を郵便局が受託している自治体 (R4.6.1)

事務内容	自治体数
国民健康保険関係の各種届出書等の受付、介護保険関係の各種届出書・申請書の受付、児童手当の各種請求書・届出書の受付、狂犬病予防注射済票の交付等	20

■ 自治体独自の事務であって郵便局が受託している事務 (R4.6末)

事務内容	自治体数	郵便局数
バス回数券等の販売・交付、ごみ処理券・ごみ袋の販売、商品券の販売等	171	4275

- ・ 国のデジタル化の推進やマイナンバーカードの普及促進政策に対応し、郵便局はその優位性を示している。
- ・ 令和4年6月現在、全体として165市区町村562郵便局で何らかの事務が委託されている。
- ・ 全国で1,741市区町村(北方領土を除く)、24,283郵便局(R4.6末)がある中では、まだまだ少ないと言わざるを得ない。
- ・ 事務別に見れば、⑧印鑑登録証明書や③住民票の写し等が多い。郵便局への委託業務が一定浸透していると推測される。
- ・ 法定外の委託業務も少しずつであるが増えている。今後の可能性を感じる。



Ⅲ 三重県伊賀市における事例研究

1. 伊賀市の概要

伊賀市・・・効率的な行政運営、マイナンバーカード政策、支所の再編を背景に支所窓口業務の郵便局委託を実現した事例。

【市役所の位置】 三重県伊賀市四十九町3184番地

【市制施行】 平成16年11月1日(1市3町2村合併)

(上野市、島ヶ原村、伊賀町、阿山町、大山田村、青山町)

【面積】 558.23km² (森林 約62%、農用地 約14%、宅地 約5%)

【人口】 87,794 人 (令和4年3月 31 日現在)

(男:43,080 人 / 女:44,714 人)うち外国人 5,323(6.06%)人

【高齢化率】 33.7%

【世帯数】 40,275 世帯(令和4年3月 31 日現在)

【産業別人口】

第1次産業 2,620 人(5.9%) 第2次産業 17,274 人(38.6%) 第3次産業 24,059 人(53.8%)

Ⅲ 三重県伊賀市における事例研究



(出所:伊賀市資料及び伊賀市役所Webサイト<https://www.city.iga.lg.jp/0000003779.html> 2022.12参照)

2. 伊賀市が「支所窓口業務」の委託を進める背景

1) 効率的な行政運営・・・デジタル化の進展、民間活力の導入、コア業務への集中、費用の検証

2) マイナンバーカード事務の増加・・・伊賀市は50%を超える交付率だが、今後、カード発行から5年後ごとに電子証明書の更新、カードに設定されている暗証番号の初期化など、窓口事務の増加が見込まれる。

3) 支所の再編に関して・・・6市町村が合併して、今後も一層の行政のスリム化が求められるが、支所再編案に関する住民アンケート結果では、支所がなくなることへの不安が多くみられた。

Ⅲ 三重県伊賀市における事例研究

3-1. 委託可能な業務の整理・費用の積算

■委託業務一覧【証明書交付等事務】

No.	事務内容
1	戸籍謄本等の交付
2	納税証明書の交付
3	住民票の写し等の交付
4	戸籍の附票の写しの交付
5	転出届の受付、転出証明書の引渡し《追加》
6	署名用電子証明書の受付等《追加》
7	利用者証明用電子証明書の受付等《追加》
8	印鑑登録証明書の交付
9	市町村長が登録した印鑑に係る登録の廃止の申請の受付《追加》

※《追加》:2021法改正

※⑥, ⑦以外は代理人による請求の受付可能

3-2. 委託可能な業務の整理・費用の積算

■伊賀市役所モデル支所における積算

郵便局への窓口委託

- ・ 固定費 (10,000 円 × 12 か月 = 120,000 円)
- ・ 従量費 (6,000 件 × 300 円 = 1,800,000 円)
- ・ 一般管理費 (固定費 + 従量費の 20% = 480,000 円)

合計 2,280,000 円 (1,800,000 円 + 480,000 円)

(1 通あたり 380 円)

4. 伊賀市が郵便局へ委託を進めるための庁内体制の整備

■「伊賀市窓口業務外部委託検討会議」を設置している。

- ・検討会議は、窓口業務サービスの外部委託について調査し、及び協議する。
- ・構成メンバーは、行政経営改革を所管する「デジタル自治推進局長」をはじめ、郵便局へ委託する窓口業務を所管する「人権生活環境部市民生活監」など関係部署の部次長級となっている。

構成メンバー

デジタル自治推進局長

総務部長

地域連携部長

総務部次長

財務部次長

地域連携部次長

人権生活環境部市民生活監

健康福祉部次長

Ⅲ 三重県伊賀市における事例研究

5-1. 地方自治体におけるプロセス



①当該地方自治体として郵便局へ委託することの意思決定

②委託を進めるための庁内体制の整備

③委託内容の整理・予算の見積

④地域住民等への説明

⑤関連法規の整備

⑥議会において郵便局の指定の議決・契約の締結・
予算措置関連法規の整備

⑦委託業務の引継ぎ・機器の整備関連法規の整備

⑧広報・周知関連法規の整備

① 地方公共団体事務の提案

② 想定「受託事務」及び「年間取扱件数」等から見積提示

③ 受託予定事務の確認

④ 協議書の作成

⑤ 議会での議決・契約締結

⑥ 地域住民への周知・プレスリリース

⑦ 手順書の作成・社員研修の実施

⑧ 機器移設に伴う配線工事・機器移設・システムテスト
機器動作確認

Ⅲ 三重県伊賀市における事例研究

【三重県伊賀市】 地方公共団体事務の包括委託に係る具体的な業務内容

①-1公的証明書の交付事務

受託事務内容	
1	住民票の写し等の交付
2	戸籍の附票の写しの交付
3	地方税法に基づく納税証明書の交付
4	戸籍謄抄本等の交付
5	印鑑登録証明書の交付

①-2公的証明書の交付事務(追加事務)

受託事務内容	
1	転出届の受付等
2	印鑑登録の廃止の申請受付

②公的証明書の交付事務以外の行政事務

…「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく業務

例：国民健康保険、後期高齢者医療保険等の一部申請受付など

③その他事務

…法令規制がない業務

例：商品券の販売、敬老パスの交付、上下水道の利用申請などの自治体独自の事務

実施中

未実施

Ⅲ 三重県伊賀市における事例研究

6. 施行状況

- 令和5年3月24日・・・伊賀市議会3月議会において「郵便局事務取扱法」に基づく指定の議決が原案可決された。
- 令和5年10月2日・・・古山郵便局、阿波郵便局、矢持郵便局の3局において、証明書発行や転出届の受付など、行政窓口事務の取り扱いが開始された。

「三重県伊賀市からの地方公共団体事務の包括委託件数実績

(2023.10. 1～12.31時点)

公的証明書の交付 事務	公的証明書の交付 事務 (追加事務)	公的証明書の交付 事務以外の行政事 務	その他事務	合計
37	0	—	—	37

Ⅲ 三重県伊賀市における事例研究



SHIGA UNIVERSITY

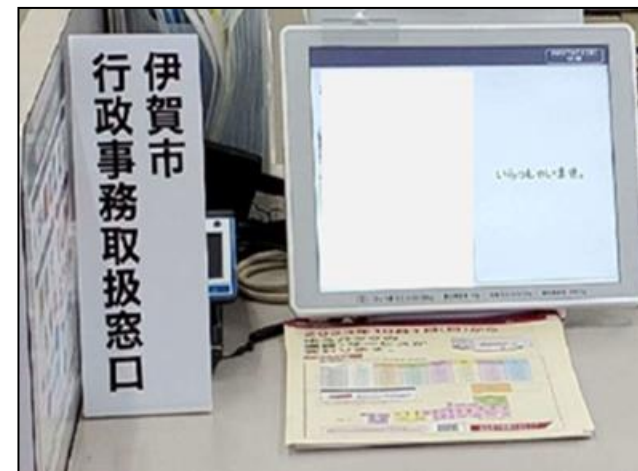
滋賀大学社会連携センター



伊賀市阿波郵便局



伊賀市古山郵便局



伊賀市阿波郵便局



IV 岐阜県飛騨市における事例研究

1. 飛騨市の概要

飛騨市・・・過疎地における市の買い物支援施策の拠点として郵便局との連携を実現、さらに健康促進講座（健康サロン）の開催や市有地への郵便局移転など様々な施策の拠点として郵便局を利活用している事例。

【市役所の位置】 岐阜県飛騨市古川町本町2-22 標高492.84m

【市制施行】

平成16年2月1日に、古川町、河合村、宮川村、神岡町の2町2村が合併、飛騨市が誕生

【面積】 792.53平方キロメートル(約93%が森林)

【人口】 22,169人 (男：10,748人 女：11,421人)

【高齢化率】 40.18% 【世帯数】 8,843世帯 (以上、令和5年11月1日現在)

【産業別人口】

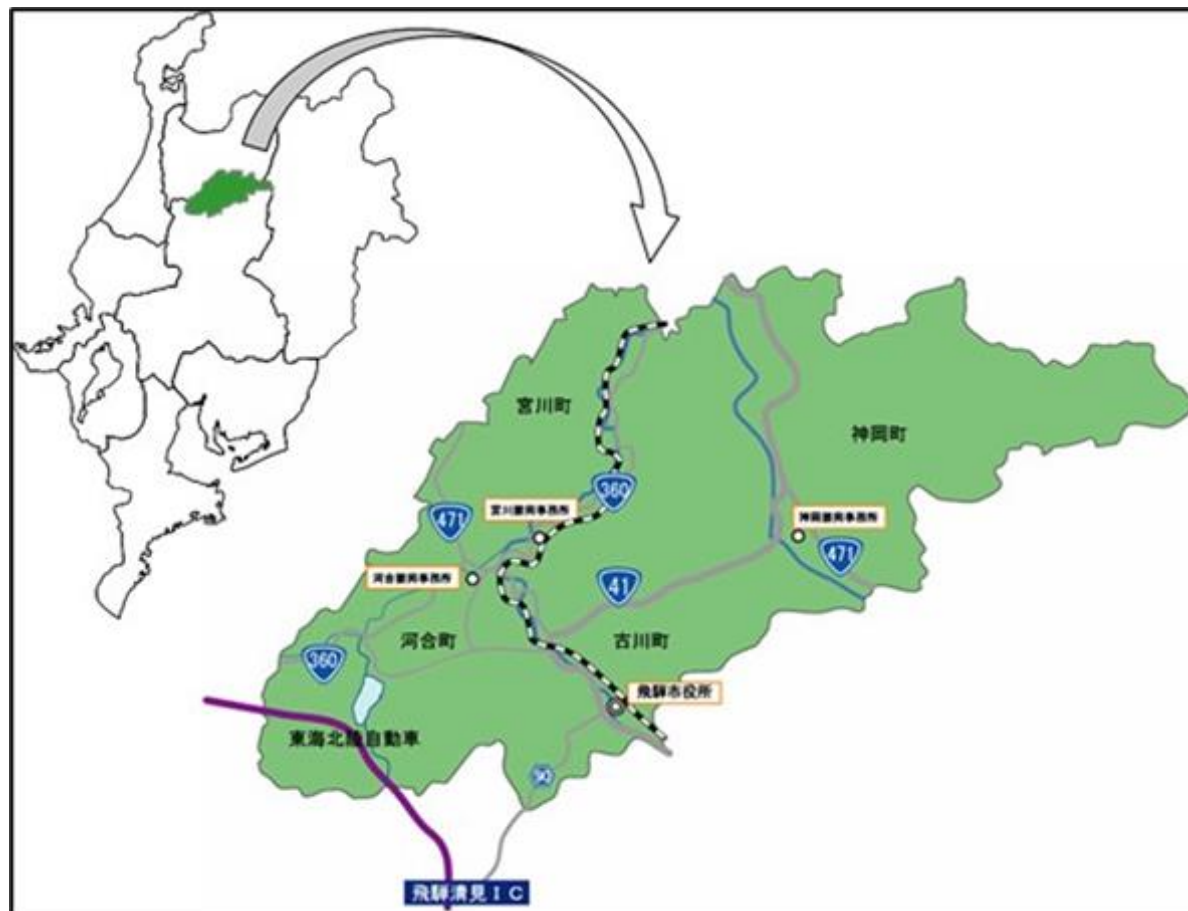
第1次産業 350人 (3.5%) 第2次産業 4,220人 (42.4%) 第3次産業 5,366人 (54.0%) 合計 9,936人 (100.0%)

IV 岐阜県飛騨市における事例研究



SHIGA UNIVERSITY

滋賀大学社会連携センター



(出所: 飛騨市資料及び飛騨市役所Webサイト<https://www.city.hida.gifu.jp/> 2023.11.25参照)

IV 岐阜県飛騨市における事例研究



SHIGA UNIVERSITY

滋賀大学社会連携センター



白壁土蔵の残る街並み



古川起し太鼓祭り

(出所: 飛騨市資料及び飛騨市役所Webサイト<https://www.city.hida.gifu.jp/> 2023.11.25参照)

2. 飛騨市が「買い物支援事業」を進める背景

①過疎地域では、地元商店の閉店等により、買い物場が喪失

②高齢に伴う免許返納等により、移動手段を喪失した住民が増加

3. 実施効果

①近くの郵便局で日用品等を実際に手に取って購入可能に

②地域住民が、買物をきっかけとして、郵便局を訪れることにより、コミュニティの形成に寄与

IV 岐阜県飛騨市における事例研究

4-1.

■スギ薬局商品店頭販売

概念図



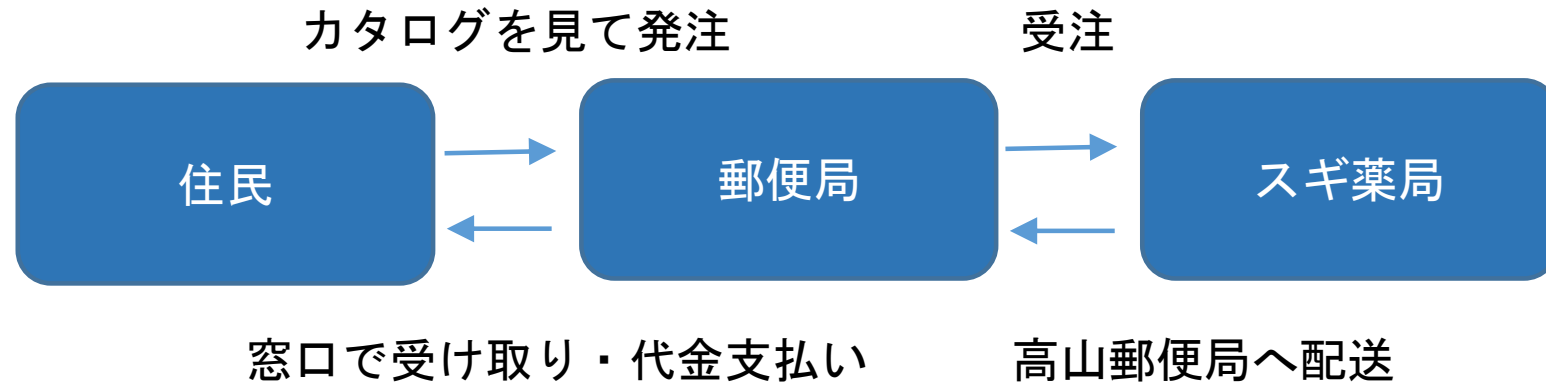
- ・地域住民の買い物を支援する事業として、東茂住郵便局内に(株)スギ薬局が提供する商品の買い場をつくり、地域住民が日用品等を購入する手段と場所を2021年4月から提供している。
- ・2023年11月20日からは袖川郵便局へ買い物支援の場を拡大し、地域住民の利便性向上を目指している。

IV 岐阜県飛騨市における事例研究

4-2.

■スギ薬局カタログ商品販売

概念図



- ・地域住民はカタログを見て、郵便局に注文リストを提出、郵便局がスギ薬局に発注し、スギ薬局から郵便局へ配送。住民は郵便局で商品を受け取って指定口座へATMで振り込む。

IV 岐阜県飛騨市における事例研究



SHIGA UNIVERSITY

滋賀大学社会連携センター



東茂住郵便局内の
販売スペース

東茂住郵便局内のコ
ミュニティスペース

5. 飛騨市と日本郵便の包括連携協定に基づく施策

①健康促進講座(健康サロン)の開催

- ・東茂住郵便局(コミュニティースペース)を活用して、「健康促進講座」を開催している。
- ・飛騨市地域包括支援センターの保健師や飛騨市民病院の理学療法士による健康講座。



5. 飛騨市と日本郵便の包括連携協定に基づく施策

②マイナンバーカード作成出張受付窓口の開設

- ・健康促進講座(健康サロン)の開催に合わせて、R5.1.10～R5.3.31にかけて、神岡振興事務所(市民福祉係)がマイナンバーカード作成出張受付窓口を開設し、「申請様式」への記入から写真撮影及び郵送申請までの手続きを支援。



5. 飛騨市と日本郵便の包括連携協定に基づく施策

③いきいき券等窓口交付事務委託

- ・飛騨市に住所を有し、かつ居住している①70歳以上の方②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳保持の方③介護保険認定を受けている方に、①「いきいき券コース」②「バス利用券コース」③「あんきな外出コース」④「いつまでも健康コース」などの券を交付する事業

④支所機能委託(予定)

- ・マイナンバーカードを利用して、自ら操作・入金して証明書を取得することができる証明書交付端末機を市内の郵便局3局に設置する。
- ・設置する端末機はコンビニ等に設置してあるキオスク端末の簡易版であり、サービスを利用できるのは飛騨市民のみで、令和6年4月から運用開始の予定。

5. 飛騨市と日本郵便の包括連携協定に基づく施策

⑤市有地への郵便局移転

- ・ハード面においても2020年に老朽化した袖川郵便局を建て替えるために、移転地を探していたところ、飛騨市から市有地の活用の提案があり、2022年4月1日に飛騨市と日本郵便の間で土地賃貸借契約が結ばれ(貸付期間 令和4年4月1日～令和34年3月31日)、2023年3月13日に無事、新局舎が開局した。





V 事例から導かれる現時点での成果と課題

V 事例から導かれる現時点での成果と課題

■ 成果

- ・飛騨市が実施する様々な「交通弱者対策」の一つとして、ドラッグストアとの連携という形で郵便局として貢献している。
- ・「買い物支援事業」から始まった飛騨市と郵便局の連携事業は郵便局を拠点にしながら、様々な政策分野の事業に発展している。

■ 課題

- ・郵便局における日用品販売は、ドラッグストアで販売されている商品の中でも限られた商品であり、医薬品も販売されていない。また、仕入れ販売のため、住民のニーズに即対応できない。
- ・郵便局、ドラッグストア共に採算性のある事業となっていない。双方に市からの補助金があるとはいえ、社会貢献事業としての色合いが濃い。このまま事業として持続可能なのかが懸念される。



VI 地方自治体と郵便局による公民連携の今後の展望

■ 飛騨市における市と郵便局の連携はPPP(公民連携)の先進例

- ・飛騨市と郵便局の連携事業は、いわばPPP(公民連携)そのものである。
- ・「健康促進講座」、「マイナンバーカード申請サポート事業」、「いきいき券交付事業」さらに令和6年度実施予定の「証明書発行事業」などはソフト事業におけるPPPである。
- ・市有地貸し付けによる新郵便局移転などはハード事業におけるPPPである。

■ 今後さらなるPPP(公民連携)を進めるためには

- ・担当職員や担当課の経験と勘に頼らず、知見を蓄積し、全庁的な判断と体制がとれるような体制整備と、内閣府が推奨している「PPP・PFI推進のための優先的検討規程」のような、方針・マニュアルの整備が望ましい。

■ 来年度の研究課題

- ・引き続き、伊賀市や飛騨市の先進事例のフォローアップ。
- ・ 法定委託業務、法定外委託業務を問わず「国民生活の安心安全の拠点」の役割を担う郵便局の先進事例の実証的研究。
- ・例えば、自治体の重要かつ喫緊に必要な政策である交通弱者対策、空き家対策、コミュニティ・福祉政策、DX推進政策、観光政策、アセットマネジメント、PPP/PFI政策などの政策分野において、郵便局がどう関われるのか、関わるとするならば、その条件やプロセス等について調査・研究を行う。

ご清聴ありがとうございました。

【お問い合わせ先】

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1

滋賀大学 経済学部／社会連携センター

横山 幸司 研究室

TEL/FAX 0749-27-1096

Email kouji-y@biwako.shiga-u.ac.jp